

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年8月1日

茂 原 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				新治	無	R4～R8	下太田環境保全対策協議会
○				五郷	無	R4～R8	早野地域資源保全会
○				東郷	無	R4～R8	七渡農地水環境保全会
○				豊岡	無	R4～R8	萱場環境保全会
○				東郷	無	R4～R8	千町北部環境保全会
○				二宮	無	R4～R8	国府関環境保全会
○				新治	無	R4～R8	柴名・上太田環境保全対策協議会
○				豊岡	無	R4～R8	南吉田32区環境保全会
○				鶴枝	無	R4～R8	八幡湖農地管理組合
○				東郷	無	R4～R8	千盛環境保全会
○				茂原	無	R4～R8	長谷農地水環境保全会